

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06-6121-5678
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06-6121-5678
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるので、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、野村正治、野村正幸、金原利根里、松本崇裕、後藤長八、熊本倫章及び高舛啓次を選任する。

第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	302,226	2,861	0	（注）1	可決（99.06％）
第2号議案	304,099	988	0	（注）2	可決（99.68％）
第3号議案				（注）3	
野村 正治	279,616	25,469	0		可決（91.65％）
野村 正幸	293,021	12,064	0		可決（96.05％）
金原 利根里	295,012	10,073	0		可決（96.70％）
松本 崇裕	302,719	2,368	0		可決（99.22％）
後藤 長八	302,619	2,468	0		可決（99.19％）
熊本 倫章	302,611	2,476	0		可決（99.19％）
高舛 啓次	302,314	2,773	0		可決（99.09％）
第4号議案	234,620	70,466	0	（注）2	可決（76.90％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。